

人権つうしん

手をつなぎ 心ふれあう 明るい社会

(同和教育つうしん第8号より)

通算50号 平成28年(2016年)2月15日

発行 長野県教育委員会心の支援課

発行人 原 良通

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

電話 026-235-7450

FAX 026-235-7484

Eメール kokoro@pref.nagano.lg.jp

☆人権つうしんは、県教育委員会ホームページでもご覧いただけます。

→<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kokoro/jinken/syakai/tsushin.html>

実践に学ぶ！研修の充実



平成27年度長野県人権教育リーダー研修会

今年度、心の支援課主催の「人権教育リーダー研修会」が8月28日(金)中南信会場(総合教育センター)、9月4日(金)東北信会場(更埴文化会館)で行われました。

全体講演【中南信会場】

すべての子どもをいじめの被害者、加害者、傍観者にならないために「CAP」ながの

代表 矢島宏美さん 吉池優子さん
吉原啓子さん 武内美栄さん

参加者をグループに分け、話し合ったり、劇を見て考えたりするワークショップ形式で進めていただきました。

暴力には殴る、蹴る、暴言、無視等があります。暴力は人の心と体を傷つけること。相手に向かうものにはいじめ、体罰、虐待、自分に向かうものは自殺、自傷行為、依存症等があります。暴力を受けると、どんな気持ちになるでしょう。人に当たるときは自分より強い人には当たらずに、自分より弱い立場の人を見つけて当たる、これがいいじめになります。いじめの子は問題児ではなく、問題を抱えた子＝SOSのサインです。寝ること、食べること等は生まれながらにもっている人権。特に「安心」「自信」「自由」が大切です。暴力を受けるとは、これらが奪われるということになります。

いじめられた人が先生やお家の人に話すのは告げ口でしょうか？あの

人を困らせてやろうと誰かに話すのは告げ口、自分が困っていて誰かに話すのは相談です。一人で解決しようとせず、誰かの力を借りることが大事です。子どもは様々なサインを行動で出します。そんな時、大人は「見捨てないよ、大丈夫だよ」という安心感をもたせることが必要です。子どもが話して来たら目線を合わせて話を聴いてあげてほしいです。そして、「話してくれてありがとう」と伝えてください。



参加者とともにワークショップ

全体講演【東北信会場】
部落差別問題のいま、これから
——当事者の声に耳を傾けて——
東北学院大学経済学部准教授
黒坂 愛衣さん

千葉県のある被差別部落で、当事者がどのように生きてきたか、聴き取り調査の内容を紹介しながら、同和問題の現状についてお聴きしました。

高年齢の当事者の体験は、大変厳しいものであったそうです。小学校に上が

るまでは楽しく安心して暮らしていましたが、小学校に上がり、きびしい差別を受けることになっていきました。一方、若い世代の当事者からは、部落差別への意識も薄くなり、安心できているといえます。しかし、実際には結婚差別もありません。ある方は、両親や友人にはずっと話すことができなかったそうです。ようやく、誰かに話せるようになったのは最近のことで、十年間ずっと一人で抱え込んでいました。

いくつかの事例から分かったことは、現実の差別は私たちの社会では克服できておらず、差別の実態が被差別部落でさえ共有されていないことです。当事者一人一人の体験や思いを話せる場所をつくることや奪われた自己肯定感を取り戻すことの大切さが求められます。肉親や地域の人々の体験を聞くことを通して、「差別される存在」から「差別がある中を生き抜いてきた」という能動的、肯定的

なイメージをもてるような取組を大事にした

ものです。



参加者に語りかけるようなお話

分科会の様子①～県内各地からの実践発表

第1分科会

「外国籍住民の人権について」

【第1分科会/東信地区からの報告】
鼓-Dongの皆さん
(上田市を中心に活動しているサムルノリチーム)



在日コリアンについて、私たちはどれだけのことを知っているのか。朝鮮半島の民族衣装「チマチヨゴリ」に身を包んだ皆さんが登場すると、会場が異国情緒へと一変。講演では、韓国の歴史や現状などについて、今まで知らなかった事を多く学びました。後半は民謡《アリラン》に合わせ、参加者一人一人が民族楽器「チャンゴ」を体験したり、鼓-Dongの皆さんの素敵な演奏をお聴きしたりしました。最後に、代表の方の「日本で生まれ育った私たちにとって、日本もふるさと、そして、長野県もふるさとです」という言葉に、日本と朝鮮半島の懸け橋となり、在日コリアンについての正しい理解と認識を広めたいという熱い思いを感じることができました。

第2分科会

「地域ぐるみで人権教育をどう考えるか」

【第2分科会/南信地区からの報告】
大石 真紀子さん
(阿智村公民館)



二年前、下伊那郡阿智村に満蒙開拓平和記念館が開館し、満蒙開拓の歴史や人権についての関心が高まってきています。阿智村公民館では戦争体験を聞く会の開催、本の出版など、戦争の事実を自分たちが受け継ぐ取組みを住民のみなさんとも始めました。

満蒙開拓について、これまで阿智村ではあまり語られてきませんでした。要因として、満州から帰ってくるときの想像を絶する悲惨な事実、地域の中に満州へ送り出した側の人の存在、満州に渡った方の現地の人々への加害行為があったことが明らかにになりました。

役員職員として、満蒙開拓を繰り返さないための心のあり様について、お話しいただきました。

第3分科会

「性同一性障がい者の人権
“生きづらさ、こころ”」

【第3分科会/中信地区からの報告】
長岡 春奈さん
(松本市教育委員会)



はじめに「性同一性障がい」について、基本的な用語の解説や、長岡さんが所属されている「s.t.d.jp 日本性同一性障害と共に生きる人々の会」の活動を含めて話していただきました。その後、ご自身の体験や統計資料をもとに、性同一性障がいの当事者が苦悩する人権問題についてふれ、私たちがどのように声をかけたらよいのか、また「理解する」「対応する」とはどのようなことかについても、具体的にお話しいただきました。

社会の中に現存する旧態依然とした仕組みや意識を改める必要性、正しく知ることの大切さを感じました。行政に関わるお話の後、小グループに分かれ、熱心な意見交換がなされました。

分科会の様子②～県内各地からの実践発表

第4分科会

「地域ぐるみの人権教育の実践」

【第4分科会/北信地区からの報告】

角田 智子さん(須城市教育委員会)

安藤 晴樹さん・小宮山瞳さん

(須城市立常盤中学校)



行政と学校が連携して人権教育に取り組んでいる須坂市の実践を発表していただきました。須坂市では、年に二回の市民集会、子どもから大人まであらゆる世代がステージに立ち、人権課題と向き合っています。

各町内では、地域の人権課題を決め、人権問題学習会を年に二回実施、学校職員も参加し、学校の取組を地域の方々と共有するなど、継続的で発展的な教育・啓発に取り組んでいます。

小中学校で系統的な指導として、市独自の「須坂市人権同和教育指導計画」が作成され、中学校区毎の人権教育研究会も行われています。中でも常盤中学校独自の「人権宣言」唱和、「心の花」運動など、学校生活全体を通じた人権教育の実践を具体的に紹介していただきました。

第5分科会

「参加体験型学習の実践について」

「参加型」「体験型」「協力型」のワークショップを通して、身近な人権について学び合うことを目的として、アイスブレイキングやアクティビティの具体例を紹介されました。参加者は、楽しい活動を通し、子どもになったかのように笑い声が絶えないひとときでした。

【中南信会場】

「人権教育推進プラン」と、法務省人権擁護局の企画により発行された人権啓発ワークショップ事例集「ワークショップをはじめよう」(人権教育啓発推進センター制作)を参考にして、ワークショップの意義や方法、注意点などについて学び、アイスブレイクやアクティビティ、シェアリングの方法について演習を行いました。

【東北信会場】

学校現場で子どもたちと、あるいは、市町村で地域の方々と一緒にできる「アイスブレイキング」をいろいろ体験しました。

また、自尊感情・他者理解・コミュニケーション能力に焦点を当てたアクティビティや、個人的な人権課題に触れるアクティビティを通して、改めて自分自身の人権感覚を振り返ることもできました。



【参加者の感想から】

○人権課題について、知る、この大切さ、知らないことの怖さを強く感じました。
学校関係者)

学校関係者)

○公民館の取組について、興味深くお聴きできました。公民館の活動が地域住民の学ぶ権利を保障し、豊かな生涯学習の実現を図ることにつながると思います。
社会教育指導員)

社会教育指導員)

○現実に苦しみを経験しながら、活躍されている方の様子を初めてお聴きし、知ることができました。きびしい現実の様子を少なくとも認識して、共感できる人になりたいと思います。
学校関係者)

学校関係者)

○市と学校の人権教育に対し、全県に広げる必要を感じました。市町村ごとに人権問題学習会を充実させる必要があると思います。
行政における人権教育担当者)

行政における人権教育担当者)

○アクティビティは他の参加者との楽しい時間でした。人権教育の主體的な学びに使えるものを体験でき、地域の研修会で利用したいと思いました。
公民館関係者)

公民館関係者)

第67回 全国人権・同和教育研究大会

長野県で初開催

平成二十七年十一月二十〇二十一日、「全国人権・同和教育研究大会」長野大会が開催されました。東日本では四十年ぶり、長野県では初めての大会でした。「信州発! そのあとに続くすべての世代のために」という地元大会テーマのもと、同和教育の充実と

発展、人権教育・人権啓発の構築をめざし、全国各地から長野の地に約一万人の参加者が集まりました。

全体会場は長野市真島のホワイトリング、分散会は長野市、須坂市、小布施町、千曲市、上田市の二十一会場で開催熱心に討議されました。

長野県からは十七本の報告がありました。学校教育、社会教育、それぞれの立場から、これまで何回も検討に検討を重ねられたレポートが発表されました。



分科会の様子—第4分科会<人権確立をめざすまちづくり>

無関心で他人事だと思っているから…。

私は第四分科会「人権確立をめざすまちづくり」に参加しました。地域の教育力、啓発活動など、さまざまな人権課題の解決をめざすまちづくりをどう進めているか、ということが関わる分科会です。

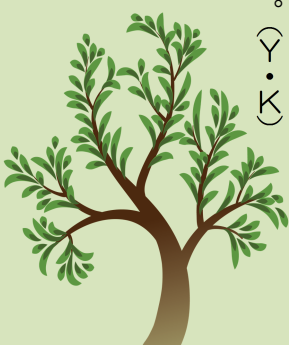
中でも、島根県からの報告「ともに生きる社会をめざして」が印象に残りました。町教育委員会の方のレポートで、内容はハンセン病問題でした。同じ町内出身のハンセン病回復者Aさんとの出会い、町の重点課題として取り組んでいる、ハンセン病問題について報告されました。

Aさんは十九歳で故郷を離れ、ハンセン病療養所に入所し、現在も町へ帰ることなく、住んでおられるそうです。ただハンセン病に感染したというだけで辛い思いをしてこられたAさんに「おかえりなさい」と言える日を実現するために、町として出張講座、ハンセン病療養所への訪問などを企画してられました。町で実施している出張講座では、参加者はハンセン病という言葉は知っているものの、今でもかわい

病気であると認識している方が多いと思います。一度植え付けられた間違った認識や偏見は、なかなか払拭できないことを痛感していると言います。また、町職員や職員にも地域の方と共に療養所訪問に参加してもらい、差別の現実を学んだ上で、それぞれの業務にあたっていただいているとうです。

印象的であったのは、報告者からの「自分が無関心で他人事だと思っているからハンセン病問題は解決しないのだ」という言葉です。私自身も、ハンセン病についての認識はあまりありませんでした。つい最近、群馬県草津町の栗生楽泉園にはじめて訪問することができました。ハンセン病のこゝ、厳しい差別があったこと、そして何よりも正しい理解がなかったということが痛感させられました。

この報告を聴き、ハンセン病問題、そして様々な人権課題を正しく知ることから始めなければならぬことをあらためて考えさせられました。(Y・K)



私たちの身の回りの人権課題に目を向けて

『おじいちゃんおばあちゃん、私ほいてあげて』

このタイトルは、飯綱町で行われた認知症予防講座(三回シリーズ)の第一弾で講師の中津純一さん(特定非営利法人「やじろべー」理事長)が紹介されたあるおばあちゃんの言葉です。

「このおばあちゃん、長年連れ添った夫が認知症になり、ずっと介護なさっている方なんです。お二人は、地元の診療所で医師の診察を定期的に受けながら、在宅で支え合って暮らしておられます。お二人が通っている診療所の医師は、

「お二人が認知症でうまくいき合いながら在宅で生活ができてるのは、お二人の努力もあってなんですが、」近所の方々の理解と支えがあってこそものなんです。」

とおっしゃったそうです。「近所の方に認知症である事実や困りごとも含めて、拒否されることなくありのままに受け入れてもらって、お二人はしあわせに過ごしてごらぬのです。」

これは、滋賀県での取組ですが、現在、このお二人の事例のよって「認知症を地域で支えるネットワーク」が全国の多くの自治体で進められています。

長野県でも、飯綱町が平成一九年、二〇年に国からモデル地域の指定を受け、今口まほひちゃんまな取組を実践してきています。

最初に町民の意識調査が行われました。その結果、見えてきた全体的な傾向は次のようなものでした。

「町民の約八割が『認知症』を病名と認識はしているものの、『わが国』『悲しい』などの悲観的なイメージが強く、そのため、『予防』に関しては意識が高いが、相談先はどのようになっているかは不明なところ」

そこで、飯綱町では健康維持、社会生活維持のためのプログラム開発や普及を担う「うらまへける戦略チーム」や、専門的な立場で認知症の早期発見・支援のためのシステム・ネットワークづくりを担う「医師等による専門チーム」「介護者の支援や介護体験の発信を担う」家族支援チーム」など、町民との協働による「フアチム」を立ち上げて活動を推進してきました。

中でも、最も力を入れて取り組まれたのが「啓発」です。
 まほひまな場所で、さまざまな媒体を利用して「認知症を正しく知る」「機会をたたくための」活動が展開されました。また、キャラバンメイト(認知症についての講師)や認知症サポーターの養成講座も積極的に開催し、二年間で約五〇〇名のキャラバンメイトと二千名弱の認知症サポーターが誕生しました。学校や公的機関でも啓発活動が行われ、町民全体で「認知症について正しく知る」取組が行われました。

その結果、最初の意識調査で多くみられた「本人は何もわからないからいいけど、家族が大変」という意識が、二年目の調査では「わからなくなっていく本人が一番大変」という当事者に思いを寄せて自分事と考えている意識が増えています。徘徊されている方への声かけも積極的に行われるようになったそうです。

認知症は、まほひまな認知機能障害によって日常生活が困難になる病気で、本人にとっても介護者にとっても、厄介でむずかしい病気です。

しかし、認知症を正しく知り自分ごととして受け入れる、地域全体でこの本人や家族を支える、地域全体で互いに支え合っ仕組みをつくり上げることで、認知症の方も含めてみんなにとってやさしい社会が構築



認知症啓発紙芝居「大好きなおばあちゃん」(飯綱町)より

「惟善学校」教材化に向けて動き出したC小学校の先生方

～人権教育リーフレット いま ここから 自分から より～

今年も、多くの学校や地域で、「人権教育リーフレット いま ここから 自分から」を使って、人権教育を実践しているという話を伺いました。本年度、配布しました「人権教育リーフレット いま ここから 自分から3」は、佐久地域にある「惟善学校」を地域素材として取り上げています。



明治五年、学制により制度的には全員が学校に行くことになりました。しかし、被差別部落の子どもたちは、差別と貧困のため学校に通えませんでした。そこで、部落の頭が、自宅を開放し、自ら教師となり、勉強を教えました。その学校が「惟善学校」と名づけられ、長野県内唯一の被差別部落の人たちがつくった学校と言われています。実際、このリーフレットを使用して学習する場合、子どもの発達段階や地域の実情を考慮することが必要となってきます。そして、

何よりも授業者や地域の指導者が、地域素材について知る事が大切ではないかと考えます。

佐久地域のC小学校では、リーフレットにある「惟善学校」を地域素材として、同和問題の教材として扱いたいと考え、準備を進めてきました。

五月に職員研修を実施しました。研修会では、「惟善学校」について、社会人向けのパンフレットを作成した人権センターの方をお呼びしました。人権センターの方からは、惟善学校ができた背景や経緯について話をお聞きしました。併せて、最新の近世部落史についても、全職員で学び合いました。

七月には、実際に「惟善学校跡地記念広場」に出向き、現地研修を実施しました。広場にある看板、学校があった場所を示す、四つの敷石を実際に自分の目で確かめました。厳しい差別にあっても、教育の重要性を理解し、「惟善学校」をつくった当時の方の思いと同時に、惟善学校跡地周辺を記念広場として整備し、その歴史を誇りに思い、後世に伝えようとした地域の



方々の思いも感じることができました。

地域素材の教材化を進める上で大切なこと

- ☆地域素材について、地域の方に話を聞き、実際に見学し、文献等で調べる。
- ☆授業(地域学習会)で「学びたいことは何か」について、多くの方と対話し、認識を深める。
- ☆学習では、自分と違う人の考えや判断に迷ってしまう人の思いを聞く活動を取り入れ、さらに深く考える場面を設定する。
- ☆学習後には、これからの自分のあり方について見つめる場面を設定する。
- ☆自分自身が、その教材に心を振るわせ、そこでの学びを広げようとする気持ちをもつ。

十月には、「惟善学校」を教材として授業を行うことについて、具体的な手立てや留意点等について検討会を実施しました。「子どもたちに、同和問題について、正しく伝えていくことが必要だ」「地域の方と懇談したり、交流したりできると良い」など授業での実践に向け、様々な意見が出されました。今後、C小学校では、「惟善学校」を扱った授業の実現に向けて研修を重ねていく予定です。

私たちの身の回りの人権課題に目を向けて

あなたという人は地球始まって以来、絶対いなかっただけです。

あなたという人は地球が減るまで出てこないはずなんです。わたくしはそう思っています。

宮嶋眞一郎

小谷村にある

真木共働学舎とは



今の社会に肉体的・精神的な生きづらさを抱える方々が、能力のちがいや障がいの有無にかかわらず共に学び生活している場が、小谷村の真木というところにあります。自分の荒い息づかい以外、鳥の声や木々の揺れる音しか聞こえてこない一本道を、ひたすら歩くこと一時間半。山を一つ越え沢に出て、二つ目の山を登ると大きな茅葺き屋根が見えてきます。そのどっしりとした歴史を感じる建物は「アラヤシキ」と呼ばれ、江戸時代から真木集落の人々をずっと見守ってきました。過疎化により住民が山を下りてしまい、一時廃村になっていましたが、今から約四十年前、そこに、宮嶋眞一郎さんが共働学舎を創設しました。そこで暮らす十数人の方々は、年齢も二十代〜五十代と様々。抱えているものも、肉体的・精神的なものであったり、境遇上のものであったり様々です。そこでは、自分たちで田畑を耕し米や野菜を作ったり、

茅の葺き替えや土壁の塗り替えをしたりして、自給自足の生活を送っています。

また、福祉施設のように世話をする人、される人という関係はなく、お互いができることを担い合いながら一つ屋根の下、共同生活を送っています。

それぞれのスタイルを大切にすること

機械の力を借りることなく手作業で進める田植え。ひたすら苗を植えていく人、田植えをしながら突然美声を響かせて気持ちよさそうに歌い出す人、少し植えるとじーっとその場で時間を止めて固まっている人、いろいろな人がいます。でも、誰一人として相手を責めることなく、時の流れと共にゆっくり作業が進んでいくのです。

自分事として考えてみると、学級づくりや地域づくりの場面があてはまると思います。私たちは、いろいろな人がいるというのは頭では理解していても、みんなが同じことを考え同じ方向に向かっていけると安心感を覚え、向く方向やスピードがばらばらだと違和感を覚えることはないでしょうか。

でも、そんな時、無理にひとまとめにすることなく、「私にはよく分からないけれど、あなたのうれしそうな笑顔がいいから、それは認めるよ。」「私とはちがうけれど、あなたはあなたのペースでいいからね。」と、お互いを認め合い、それぞれの持ち味を活かしていくことができれば、みんながそのままの自分で暮らすことができるのではないのでしょうか。

冒頭の言葉にあるように、あなたの隣にいる人は、一人ひとりが唯一無二の本当に大切な存在なのです。

こんなアプローチは いかがでしょうか？

地域に伝承されてきた民謡やお祭りなどの伝統文化の中に、おや?と思うことがあります。身近なところに、人の心を見る視点がありそうです。

糸くり唄

諏訪地方の製糸業は、近代日本における産業発展の原動力であり、百人以上が働く工場もありました。大正時代、岡谷では三万人ほどの工女たちが働いており、糸くりの作業中には、仕事をほかどらせる《糸くり唄》という曲が歌われました。

○**どうだ姐さん糸目は出るか 糸目どころか汗が出る**

「糸目どころか 汗が出る」のフレーズには、作業の苦勞が感じられます。手作業で進める糸くりは大変であつたようです。

○**糸を引きゃこそまんまが食える 家じゃ稗粉も食べられぬ**

食べるのも苦しい時代、家では稗の粉も食べられないけれど、製糸工場に来れば、ご飯を食べることができたといえます。工女たちは、製糸工場では大事にされていたのです。

○**野麦峠はだてには越さぬ 一つあ身のため親のため**

当時の村の暮らしは確かに貧しいものでした。工女たちは自分のため、親や家族のために、一生懸命働きました。仕事は大変であっても、信州で製糸工女になることはステータスでもあり、辛いことばかりでもありませんでした。今日では、歌いながらの糸くり作業を見ることはほとんどありません。しかし、残された工女たちの歌からは、生き生きとした息づかいを感じさせます。

物事は見方によっては様々に捉えられます。「昔からこう言われている」といったことから、固定化された見方にならないように心がけたいものです。

糸くり唄

長野県諏訪地方民謡

ハアー — — — — — どうだねえさー

ん — — いとめ — は — — で — — ー か (ハヨイソレ)いと

めどこーろか — エーヨー — — — あせが — — — — (ハヨイソレ)

※楽譜についてのお問い合わせは、県教育委員会心の支援課までお願いします。